





再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	5	<p><b>【国道276号線橋架け替工事の早期開始について】</b> 一区町内会</p> <p>苫小牧市の国道276号線跨線橋架け替え工事が、昨年12月から2年に亘り全面通行止めで工事が進められ、順調に進捗と聞いている。</p> <p>一方、通行止めによる不便さも多く出ており、来年12月の供用開始と計画されているが、出来るだけ早期の開始を目指してほしい。</p> <p>又、地方や旅行者の車にも判りやすい案内板の設置が必要の声も出ているのでご検討を。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b></p> <p>国道276号線跨線橋の架け替え工事の早期完成につきましては、通勤・通学のほか、物流輸送や救急搬送など、多くの役割を担っておりますことから、これまで本市の最重要要望事項としております。</p> <p>また、線路敷地内においては、JR北海道で工事を行っておりますことから、国やJR北海道へ工事期間中における安全確保とともに、一日も早い完成を引き続き要望してまいります。</p> <p>案内板の設置につきましては、室蘭開発建設部苫小牧道路事務所から「関係機関と連携しながら通行止めや迂回路の案内看板を設置するとともに、市の広報、ホームページなどを活用し、周知活動も行っておりますが、旅行者の方等にも通行止めや迂回路の状況がわかるような周知活動を行ってまいります。」と伺っております。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b></p> <p><u>御要望の案内板の設置は、通行止めや迂回路の案内看板は設置しておりますが、さらなる周知活動として、旅行者などを対象に、フェリーターミナルや苫小牧駅周辺の宿泊施設を対象に、チラシの配布による御案内をさせていただきました。</u></p>	B	都市建設部 道路河川課
	都	6	<p><b>【沼ノ端駅前通りのシンボルロードとしての整備に向け要望の受け入れについて(継続・一部変更)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端鉄南駅前～日高線踏切間のシンボルロードとしての一部再開発を図るとの回答を得ていますが、改修内容等住民の要望を取り入れる様お願いしたい。</p>	<p>沼ノ端駅前通りのシンボルロード整備につきましては、現在、地域からの御意見や御要望を踏まえながら、再整備の方法について検討しております。</p> <p>今後につきましても、地域の皆様の御意見や御要望を頂きながら協議を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	7	<p><b>【国道234号線両サイド除草と流水・融雪対策について(継続・一部削除)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>234号線上に降った雨、融雪が生活道路に流れ出しているため改善をお願いしたい。(検討中と連絡有り) 当面、234号線跨線橋両サイドの雑草の繁茂が激しく景観を著しく害しているため定期的除草をお願いしたい。</p>	<p>国道234号線両サイドの除草と流水・融雪対策につきましては、室蘭開発建設部苫小牧道路事務所から「国道234号線上に降った雨や融雪が生活道路に流れ出ないように対策を今年度、実施いたしましたので、対策後の状況を確認してまいります。</p> <p>また、除草につきましては、道路を通行する上での安全の確保、運転者から歩行者や交通安全施設等の視認性を確保する目的で実施しています。」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、引き続き、安全性が保たれるよう要望してまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課 道路維持課
	都	8	<p><b>【沼ノ端踏切(コミセン通り)の西側に歩道を設けること・踏切内の路面の改修について(継続)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>現在、踏切北側部分にのみ歩道がつながっているが、往来の安全確保のため、西側部分にも歩道を設けることを継続して要望します。また、踏切内路面が大変傷んでおり、歩行や車の走行に支障をきたしている。早期の改修を望む。</p>	<p>沼ノ端踏切(コミセン通り)の西側に歩道を設けること・踏切内の路面改修につきましては、平成26年度に安全対策として、踏切東側の歩道部を明確化するカラー舗装を行っております。</p> <p>JR北海道から「御要望の西側歩道の設置は、踏切の拡幅が必要となりますが、近接する沼ノ端駅自由通路や臨海東通アンダーパスとの位置関係などから、現時点では難しい。」と伺っております。</p> <p>市といたしましては、将来の踏切改修時期に合わせ拡幅できないか、引き続き、JR北海道に踏切内路面の改修を含め要望してまいります。</p>	C	都市建設部 道路河川課
	都	9	<p><b>【勇払川西通りまでの車道の4線化～沼ノ端小学校間の国道と歩道の整備について(継続)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>1丁目に大東開発(株)による大規模な宅地造成開始。それに伴う人口増(児童・生徒)が予想されます。 道道から国道234号線へ入る際、4車線から2車線の車線の減少とコンビニへの出入の車の増加で歩行者の危険が高まっている。又、朝夕のラッシュ時には渋滞が長時間続き、通勤者が不便を期している。この間(十字路～勇払川西通)渋滞緩和の方策を関係機関に強く要望して欲しい。(渋滞待機時のゴミの不法投棄解消のためにも)</p>	<p>勇払川西通りから沼ノ端小学校間の国道の整備につきましては、室蘭開発建設部苫小牧道路事務所から「平成27年度に交差点付近の安全性を高めるため、ドット線などの路面標示を実施しております。なお、今後、交通量、交通事故等の交通状況を勘案しつつ、渋滞緩和対策の必要性を検討してまいります。」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、引き続き、交通状況を注視しながら安全で円滑な道路交通が保たれるよう要望してまいります。</p>	C	都市建設部 道路河川課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	10	<p><b>【未舗装道路の整備について(継続)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>未舗装道路の早期整備を図ること。当面、特に、簡易舗装の損傷部分修理を望みます。</p>	<p>未舗装道路の整備につきましては、沼ノ端中央及び東開町におきまして、今年度、4路線、総延長約0.5kmの整備を行っております。今後も現地を調査の上、少しでも御要望にお応えできるよう整備を進めてまいります。</p> <p>また、簡易舗装の部分補修につきましては、引き続き、道路パトロールや地域からの情報を基に、適宜補修を行ってまいります。お気付きの点がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡をお願いします。</p>	B	都市建設部 道路河川課 道路維持課
	都	11	<p><b>【明野川改修工事の促進について(継続)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端地区の雨水対策上、明野川の一層の事業促進を図って頂きたい。引き続き全面改修を実施していただくよう要望します。</p>	<p>明野川改修工事の促進につきましては、北海道室蘭建設管理部苫小牧出張所から「明野川改修事業につきましては、平成26年度に国道36号までの暫定掘削を完了しております。</p> <p>また、今後の本改修につきましては、下流側の安平川の改修計画との整合を図りながら検討する予定」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、地域の安全安心のため、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課
	都	12	<p><b>【旧勇払川の環境整備について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>毎年、赤水や悪臭、藪蚊が発生しており、近隣住民は大変苦慮している状況にありますので、全面的な河川改修を求めます。</p>	<p>旧勇払川の環境整備につきましては、赤水や悪臭などの対策として、川の流れをよくするために河道の浚渫や定期的な除草を行っており、平成28年度からは国道36号上流部の護岸整備にも取り組んできております。</p> <p>今後も現地を調査の上、引き続き、護岸整備などを含めた河川環境の改善に向けた取組を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	13	<p><b>【はまなす町小糸魚川河川敷について】</b>  <b>柏木町町内会</b></p> <p>はまなす町の小糸魚川西側の川沿いは、以前は散歩出来る道がありました。現在は河川改修によって道が消え、またフェンスが設置されて歩行は困難です、特に冬は雪捨て場となるため通行不能です。せつかくきれいな小糸魚川があるのですから、川沿いを歩けるようにして欲しいです。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  御要望の小糸魚川西側の川沿いにつきましては、平成24年度に河岸の侵食が住宅地側の市道や遊水施設への影響が懸念されるため、蛇行した河川の一部を護岸整備と合わせ改修させていただきましたが、河岸の散策は可能となるよう努めております。  しかしながら、フェンス設置箇所は民有地で、河川から取水する設備があり、転落等における事故防止の観点から、安全に配慮するためフェンスが設置されておりますが、市といたしましては、自然河川が残っている貴重な場所として、地域の声にお応えできるよう検討してまいります。  また、雪捨て場につきましては、あまり河川側に雪を寄せないよう、担当業者に指導してまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b>  <u>御要望の箇所は、平成30年11月に実施しました。</u></p>	B	都市建設部 道路河川課
	都	14	<p><b>【宮の森1丁目22～25の北側の公衆用道路の整備について】</b>  <b>宮の森町内会</b></p> <p>当該地域の路面補修と雨水対策として早急に雨水溝の整備を要望する。</p>	<p>御要望の路面補修と雨水溝の整備につきましては、宮の森町1丁目5・6・7の公衆用道路と同様に、整備に向けた検討を進めてまいります。それまでの間は、道路パトロール等により路面状況を確認し、通行に支障となる場合は適時補修を行ってまいります。  また、雨水対策として、素掘側溝の整備について現地調査の上実施してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課 道路河川課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	15	<p><b>【錦岡西1号公園の夜灯の設置要望】</b> もえぎ町町内会</p> <p>数年前に上記公園の整備が終了しておりますが、同公園横散策道付近の夜灯が公園トイレ横に移設され、以降町内会員より、夜暗くて歩けない、危険など私共に苦情があります。</p> <p>当町内会は、高齢化が顕著で、又今どきは夜ジョギング・ウォーキングを楽しむ等盛んに行う人が多く、我町内会唯一の散策道を安全に使用出来る様に光を当てて下さいませんか。</p> <p>以前もお願いしましたが、整備済公園として回答頂きましたが、町民は納得できない状態です。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 公園横の遊歩道の照明灯につきましては、今後、町内会と御協議させていただきながら設置に向けた検討を進めてまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> 町内会と現地立会いし、10月11日に設置を完了しました。</p>	<p><b>B</b></p> <p><b>A</b></p>	<p>都市建設部 道路維持課 緑地公園課</p> <p>都市建設部 緑地公園課 (担当課の変更)</p>
	都	16	<p><b>【生活道路の除雪について】</b> 澄川西町内会</p> <p>同じ町内の生活道路であっても除雪業者の違いにより、きれいに除雪される道路と、除雪車が何回か走行して踏み固める圧雪で終わっているような道路があり、圧雪後のザクザクした雪を周辺住民が協力して道路脇等へかき分けたりしています。</p> <p>業者の所有する除雪機械の違い、雪質や除雪開始時の路面状況、迅速な作業が求められる等の理由があるかと思いますが、圧雪も除雪行為に入るのかお伺いします。</p> <p>また、道路パトロールされているのであれば除雪後の状況確認もし、車や歩行者が安全に通行できるように、少しでもきれいに除雪をお願いします。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 今年3月1日から4日にかけては、大雪が降ったあとに気温上昇が続いたことから、圧雪が解けてザクツキが発生した路線や解けきれずに氷状に残った路線などがあり、状況により除雪の対応が異なりました。</p> <p>御指摘の件につきましては、氷状の路面をできるだけ削り取るため、何度も除雪車が行き来したものですので御了承願います。</p> <p>また、除雪後は道路パトロールにより状況確認を行っておりますが、御指摘の件につきましては、全除雪業者を対象とした「除雪会議」や地区業者ごとに行う「ブロック会議」の中で、少しでも御要望にお応えできるよう努めてまいります。</p> <p>市民の皆様には大変御不便をお掛けいたしました。が、今後も皆様の御協力を賜りながら、よりよい除雪を行ってまいりますので、お気付きの点がありましたら、道路管理事務所(73-5000)に御連絡くださいますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> 平成30年11月に行った「ブロック会議」において、地区業者に周知を行いました。</p>	<p><b>B</b></p> <p><b>B</b></p>	<p>都市建設部 道路維持課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都市	17 2	<p><b>【幹線道路の街路灯設置について(新規)】</b> ときわ町内会</p> <p>ときわ町内の幹線道路である「ときわ中央通(東西)」と「ときわ大通(南北)」には、街路灯が片側しか設置されていないため非常に暗い状況です。この幹線道路は、交通量も多く、夕暮れ時や夜間の歩行者の安全確保や防犯対策のために街路灯の増設を強く要望いたします。</p>	<p>ときわ町内の街路灯につきましては、昨年度ときわ大通に8基新設しております。</p> <p>また今年5月には、ときわ中央通において、街路灯の明かりが街路樹に妨げられないよう枝払いを行っております。</p> <p>今後、町内会の御意見を伺いながら、交差点部分への照明増設などについて検討してまいります。</p>	B	<p>都市建設部 道路維持課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>
	都	18	<p><b>【新生台地区生活道路雨水排水口周辺の整備について】</b> 日の出三光町内会</p> <p>新生台地区生活道路の雨水排水口は道路中央に排水口が設置されておりますが、経年劣化により排水口周辺の段差が大きい箇所が多くあり、車両通行に支障をきたしております。市として改修に取り組んでいただいておりますが、引き続き改良整備を進めていただきますよう要望いたします。</p>	<p>新生台地区の生活道路につきましては、平成28年度から、通行に支障のある所から順に排水柵の高さ調整や舗装補修を行っており、昨年度は113か所の改修を行いました。</p> <p>引き続き改修に取り組んでまいります。それまでの間の補修につきましては、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡くださいますよう、お願いいたします。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	19	<p><b>【除雪対策について①】</b> 日の出三光町内会</p> <p>除雪車で除雪をした雪を交差点に堆積をされることで、交差点での見通しが悪く車両の接触事故も発生しており交差点に雪を堆積しないほしい。また、交差点内に堆積する箇所は毎年度同一の箇所であり、リスト化し早急に排雪していただきたい。</p>	<p>本市の除雪は、限られた時間内での作業となることから、かき分け除雪(雪を道路の左右にかき分ける方式)を採用し、車両や歩行者の通行の確保を最優先として行っております。</p> <p>このため御自宅の前の路肩や歩道などに雪が残ってしまいますが、極力皆様の御不便とならないよう、除雪機械で交差点の角や公園の周囲、空き地などに運び堆雪している状況です。</p> <p>また、雪山が高くなり、見通しが悪いなど通行に支障のある場合には、高さを削り落したり、排雪を行うなど随時対応しておりますので、お気付きの点がございましたら、道路管理事務所へ御連絡くださいますようお願いいたします。</p>	B	都市建設部 道路維持課



再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	20	<p><b>【除雪対策について②】</b> 日の出三光町内会</p> <p>生活道路の除雪につきましては、これまでも除雪担当事業者の方々のご努力をいただいているところでありますが、特に生活道路の除雪につきまして通行車両が交差できる等丁寧な除雪を要望いたします。 また、通学路の除雪につきましては、子供たちの通学時間前に丁寧な除雪を行っていただきますよう要望いたします。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 生活道路の除雪につきましては、かき分け除雪を行っているため、道路幅員によっては冬季間の道幅が狭くなることを御了承願います。 御指摘の件につきましては、各地区の除雪担当者を集めた「ブロック会議」において、丁寧な除雪を心掛けるよう、また通学路の除雪は、判断・指示を迅速に行い、できるだけ通学時間前に完了するよう指導してまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> <u>平成30年11月に行った「ブロック会議」において、地区業者に周知を行いました。</u></p>	B  B	都市建設部 道路維持課
	都	21	<p><b>【住宅街交差点にドット線引きのお願い】</b> 明野柳町内会</p> <p>当町内会では、2年前より住宅地内交差点にドット線を引いてもらい安全確認の成果が得られ交通事故防止に役立って町民から喜ばれています。しかしまだ出合い頭の事故も起きているのが現状です。まだ交差点に、何もラインがないところも多数あり安全確認の見落としになる時が出てきますので、早急にドット線の整備をお願いいたします。</p>	<p>ドット線につきましては、毎年、全市的に頂く御要望の中から優先順位を決め、順次設置を行っているところであります。 明野地区につきましては、これまでもドット線の新設や引き直しを行っており、今年度も明野新町5号線や明野新町30号線に設置を行いました。 引き続き町内会の御意見を伺い、関係機関と協議を行いながら対応を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課



再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	24	<p><b>【街路灯について】</b> 二区町内会</p> <p>錦町二条通りの街路灯が暗いので明るくしてほしい。</p>	<p>市では現在道路照明灯のLED化を進めており、錦町二条通についても、今後更新を行う予定となっております。それまでの間、維持管理に努めてまいりますがお気付きの点がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡くださいますよう、お願いいたします。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	25	<p><b>【水溜りの改善について】</b> 二区町内会</p> <p>表町2丁目3-12丸幸ビル1階DESIGN+(デザインプラス、婦人服紳士服)の角の車道に水が溜まり、通行に不便ですので、改善をお願い致します。</p>	<p>これまでの間、水たまりにより通行の支障となり、大変御不便をおかけいたしました。 今回御指摘を頂き、9月21日に既存の柵を活用して、雨水がたまらないような改善を行いました。</p>	A	都市建設部 道路維持課
	都	26	<p><b>【錦町、大町歩車道整備について】</b> 大町寿町内会</p> <p>昨年は大町旭館通り、一条通りから国道まで今年は錦町福土商店(一条道より)より三条通りを整備終了し大変きれいになりました。後は大町の2丁目3と4の間の道路となりました。インフラの整備される事により街の活気が変わった様な気がします。今後共よろしく願い致します。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 錦町、大町地区につきましては、これまでも錦町2号線や新一条線道線のほか、旭館通で整備を進めており、今年度も錦町2号線の舗装改修工事を行っております。 引き続き、現地を調査の上、整備を行ってまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> <u>錦町2号線の舗装改修工事は平成30年11月に完了いたしました。</u></p>	B  B	都市建設部 道路維持課
	都	27	<p><b>【すずらん通りのグレーチングの清掃について】</b> 大町寿町内会</p> <p>雨水弁のグレーチングの目が細いため根づまりして1/3位泥等によりつまっています。今後台風等の被害も予想されますので、除去してください。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> すずらん通、雨水柵グレーチングの目詰まり箇所の清掃につきましては、10月中旬に清掃を実施いたします。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> <u>すずらん通の雨水柵清掃は、平成30年10月末に完了いたしました。</u></p>	B  A	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	28	<p><b>【寿町1丁目1～2の路上の凸凹整備】</b> 大町寿町内会</p> <p>細い道路ですが、安田宅と柳澤宅の間の田村宅、森本宅迄の区間が大変路面がでこぼこですので、整備お願い致します。 寿町1丁目12レオパレスコトブキ～はまなす荘の間、雨が降るといたる所に水たまり出来、歩行困難。</p>	<p>御要望の道路につきましては、通行の支障とならないよう、随時補修を行ってまいります。 お気付きの点がありましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡くださいますよう、お願いいたします。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	29	<p><b>【錦町1丁目路上の凸凹】</b> 大町寿町内会</p> <p>一条通りえびす鮮魚店より国道に抜ける細い道路。同様に凸凹があり雨が降ると歩行困難。</p>	<p>御要望の道路につきましても、都市建設部要望番号29と同様、通行の支障とならないよう、随時補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	30	<p><b>【表面公園周辺の雑草の除去】</b> 大町寿町内会</p> <p>公園のまわりの歩道と車道の角等雑草がはえており除去願います。 表面なかぜん裏の路上の雑草の除去願います。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 地元町内会の皆様には、いつも環境美化活動に御尽力を頂きありがとうございます。 表町2条線や表町3条線など、御要望箇所の除草につきましては、10月中に実施する落ち葉清掃と合わせて行ってまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> <u>表町公園周辺の除草は、平成30年10月末に完了いたしました。</u></p>	B  A	都市建設部 道路維持課
	都	31	<p><b>【駅前通りの歩道の草の除去】</b> 大町寿町内会</p> <p>歩道上の各種施設等のまわりに雑草等がはえているところがあります。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 御要望の駅前本通の除草につきましても、10月中に実施する落ち葉清掃と合わせて行ってまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> <u>駅前通歩道の除草は、平成30年10月末に完了いたしました。</u></p>	B  A	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	32	<p><b>【沼ノ端歩道橋と周辺歩道の改修について(継続)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端歩道橋の亚克力製の窓は経年の傷みなどで通行環境が悪化しており、特に婦女子にとっては、危険と不安が大となっております。防犯上や美観上からもガラス張りにすることなど改善を図ること。また、年々増加、大型化の車両から児童を守るためにも沼小校門前までのガードレールの設置を再度要望します。</p>	<p>道路を管理する胆振総合振興局室蘭建設管理部 苫小牧出張所から、「沼ノ端の横断歩道橋は、今年度から亚克力製の窓を補修する予定です。」との回答を頂いております。</p> <p>またガードレールについては、「現時点では設置の予定はありません。」との回答でしたが、市としては、引き続き地域の声が届くよう要望してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	33	<p><b>【歩道・公園・駅(南・北)口前・トンネル両サイドの草刈りについて(継続・一部追加)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>特に、駅周辺(駐輪場・通路周辺等)・国道234号線下トンネル両サイドの雑草が繁茂し景観を損ねている。今年も地域の方が除草した。標記箇所の定期的な除草の徹底をお願いしたい。</p>	<p>地域の皆様には、毎年、環境美化活動に御尽力をいただきありがとうございます。</p> <p>御要望箇所の除草は、例年6月末から7月上旬にかけて実施しておりますが、今年は長雨の影響により作業が遅れており、皆様に御不便をお掛けしております。</p> <p>引き続き、現状を調査し適切な時期に除草を行うよう努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	34	<p><b>【駅北口の東側に駐輪場の設置について(新規)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>年々増え続ける駅北口のマナーの悪い自転車の置き方。5月16日早朝、散歩途中市役所の方2名が自転車の置き方指導(?)をしている姿を拝見しました。自転車は整然と置かれ気持ちよかったです。恒久的な自転車置き場の設置を望みます。</p>	<p>駅北口の駐輪場は、今年5月に北口入口付近に自転車ラックを10基増設し、合わせて東側の置き場の拡張も行ったところです。</p> <p>通路の通行に支障とならないよう、引き続き対応してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	35	<p><b>【冬季間の除雪体制の充実を要望します(新規)】</b>  <b>沼ノ端中央町内会</b></p> <p>「除雪の対応が遅い・除雪の仕方が悪い」という声が町内会に届いています。他の町内会と比較しての意見もあります。一層の善処をお願いします。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  昨冬は、降雪後の気温上昇により、路面の雪が一気に解けるなどしたため、除雪の対応が遅くなり、市民の皆様にご迷惑をお掛けいたしました。  本市の除雪は、市内全域を11ブロックに分け、昨年度は除雪業者59社、除雪車両174台の体制で実施しており、沼ノ端中央町内会のある9地区では、9社13台体制で行っているところです。  御指摘の件につきましては、全除雪業者を対象とした「除雪会議」や地区業者ごとに行う「ブロック会議」の中で、少しでも御要望にお応えできるよう、検討してまいります。  今後も皆様の御協力を賜りながら、よりよい除雪を行ってまいりますので、お気付きの点がありましたら、道路管理事務所(73-5000)に御連絡くださいますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b>  <u>平成30年11月に行った「ブロック会議」において、地区業者に周知を行いました。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	36	<p><b>【生活道路の舗装について】</b>  <b>柏木町町内会</b></p> <p>町内の生活道路について、凹凸が目立ち水たまりができ、また冬には氷って車の走行等に障害が発生している所があります。重大な事故防止の為に、つきましては下記道路の舗装をお願い致します。</p> <p>1) 柏木町3丁目1番と2番間から始まる南北通り  2) 柏木の道 陥没している所が3ヶ所(木村家裏)(田代家裏)(柏木の道北入口)小学生の通学路にもなっています。  3) はまなす町南北通り入口斜面「スリップ防止版」の補修・・・重大事故防止の為</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  御要望のうち、1)の柏木3丁目2号線につきましては、現地調査を行い、町内会の御意見を伺いながら整備について検討してまいります。  2)の「柏木の道」の陥没につきましては、今年度中に補修を行います。  3)の「柏木山際通」のスリップ防止板につきましては、昨年度に引き続き今年度も補修を進めてまいります。  また、冬期の滑り止め対策として、引き続き、融雪剤の散布や砂箱設置を行い、通行の安全確保に努めてまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b>  <u>柏木の道の陥没については、平成30年9月に補修を完了いたしました。また、柏木山際通のスリップ防止版についても、平成30年10月に補修が完了いたしました。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	37	<p><b>【歩道凹凸部分の補修について】</b>  <b>柏木町町内会</b></p> <p>町内の歩道について未整備のところの凹凸が大きく高齢者の歩行や自転車の走行に障害が発生しています。つきましては下記歩道の補修をお願い致します。</p> <p>1) 柏木町1丁目23番と6丁目1番間の中央通りの両側歩道  2) 柏木町5丁目1番と2番の中央通りの北側歩道  3) 柏木町6丁目公園から中央通りまでの両側歩道  4) 柏木町6丁目から宮の森町までの糸井西通りの歩道</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  御要望のうち、1) 2) の柏木中央通につきましては、今年度舗装改修工事を実施いたします。  3) および4) の歩道につきましては、今後現地調査を行い、町内会の御意見を伺いながら補修を行ってまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b>  <u>柏木中央通の舗装改修工事は、平成31年1月に完了いたしました。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	38	<p><b>【はまなす町雪捨て場について】</b>  <b>柏木町町内会</b></p> <p>ブルドーザーやパワーショベルの音や振動がひどい、また、雪の中にあつたゴミが春に小糸魚川に流されています、この雪捨て場はすぐいっぱいになるため、もっと広い場所に移動した方が良いのでは？</p>	<p>西側地区の雪捨て場につきましては、これまでも市有地や民有地で使えそうな土地について調査を行ってまいりましたが、なかなか条件が整わず、現時点で「はまなす町」以外に適地がない状況です。  このため、作業に伴う騒音や振動につきまして、町内会の御意見を伺い対応いたします。  また、雪捨て場閉場後は、整地した後ごみの回収を行っておりますが、改めて注意して対応いたします。  なお、御指摘のとおり例年容量不足となり早期に閉場となるため、一部雪捨て場の拡張を行うほか、昨年度から「汐見町」にも雪捨て場を確保しておりますので御利用願います。</p>	B	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	39	<p><b>【市道南5号線(お城の通り)の排水路の整備について】</b>  <b>植苗町内会連合会</b></p> <p>この道路の南西に大きな沢がありますが、雨水の排水は両側の浅い素掘り側溝しかありません。しかも国道が高い位置にあるため側溝は行き止まりとなっております。近年各地で集中豪雨が発生しております。この危険な地域が被害に会う前に計画的に整備を実施されるよう要望いたします。</p>	<p>南5号線につきましては、今年度、側溝の掘削や地下へ雨水を浸透させる孔を掘ったほか、低地に土砂を入れるなどの整備を行っております。</p> <p>引き続き、道路排水の維持管理を行い、通行の安全確保に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	40	<p><b>【舗道補修及び排水の整備について】</b>  <b>植苗町内会連合会</b></p> <p>市道美沢道線の中央町内会桑原宅(植苗129-60)から湧水までの歩道の舗装が傷んでおりますので、補修をお願いいたします。また、この地域は雨水により道路が冠水する所でもありますので、排水を整備されるよう要望いたします。</p>	<p>美沢道線につきましては、昨年度除草と一部舗装の補修を行っており、今年度も側溝の掘削を行うなどの整備を進めてまいりました。</p> <p>今後、歩道の整備につきましても、現地を調査の上検討してまいります。</p> <p>またそれまでの間、通行に支障とならないよう維持管理に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	41	<p><b>【道路整備について】</b>  <b>植苗町内会連合会</b></p> <p>下記の道路は舗装が傷んでおりますので、舗装の補修を要望いたします。</p> <p>①中央町内会源家宅(植苗131)前の道路  ②植苗停車場道線から石黒宅(植苗93)Y字路までの道路</p>	<p>植苗地区の生活道路につきましては、今年度も星ヶ丘3条線の舗装改修工事を行っており、御要望の路線についても、現地を調査の上、町内会の御意見を伺いながら整備を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課



再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	42	<p><b>【北光町3丁目生活道路の整備について】</b> 北光町町内会</p> <p>①北光町3丁目住宅南側バス通り、②バス通りに付随する北側の歩道、及び、③同バス通りの1本北側の東西道路の路面劣化が進んでいます。 部分補修は随時行われていますが、来年度以降計画的な改修をお願いします。 また、上記のところ以外でも劣化が進んでいます。パトロールの上計画的な改修をあわせてお願いするとともに、整備計画が既に策定されているところがあればお示し下さい。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 北光町地区の生活道路につきましては、今年度、北光23号線で舗装改修工事を行っております。 御要望の北光11条線(①②)や北光12条線(③)などにつきましても、現地を調査の上、町内会の御意見を伺いながら、整備を進めてまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> 北光23号線の舗装改修工事は、平成31年1月に完了いたしました。</p>	B	都市建設部 道路維持課
★	都 総合	43 13	<p><b>【苫小牧駅南口自転車置き場について】</b> 北光町町内会</p> <p>駅南口の駐輪場が不足なのか、あちらこちらに自転車が止められています。南口の再開発と絡んで整備が難しいことがあるのかもしれませんが、今後の整備計画があればお知らせ願います。</p>	<p>苫小牧駅南口の駅前広場は、再整備することを目的に「駅前広場再整備計画等策定協議会」を設置し、これまで駅前にもふさわしい広場の在り方等について協議してきたところですが、旧サンプラザビルやエスタの閉鎖など、駅前周辺の状況が大きく変化したことから、それらを踏まえ継続して協議することとしており、現段階で再整備計画をお示しすることができないことを御理解ください。</p> <p>また、放置自転車につきましては、駅前広場の管理者である北海道と協力し、旧サンプラザビル北側に臨時駐輪場を設けるとともに、利用者へのマナーの呼び掛けのほか、定期的な放置自転車の撤去を行うなど、適切な対策を講じてまいります。</p>	A	総合政策部 まちづくり推進課  都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都 環	44 2	<b>【カラスの巣の件】</b> <b>住吉泉町内会</b> 今年はカラスの巣周辺での攻撃が多く聞かれる。 注意書きの設置。カラスの巣立ってからの巣の撤去等 助かっています。 しかし、カラスの子育て中の人への攻撃は恐ろしいの 一言です。 町の中のカラス対策を今以上に何とかしていただい けないか。	当課では、市民から巣の目撃や攻撃の通報をいただ いた場合に、状況に応じて現地調査及び土地の管理 者等への連絡、対処方法の説明等を行っております。 しかし、営巢中のカラスが全て人を襲うわけではなく、 7割程度のカラスは静かに巣立っていきいますが、これま で襲わなかったカラスでも一度ヒナを取られると、翌年 からは攻撃をするようになってしまいますので、取れば 取るほど攻撃をするカラスの割合は増えるという悪循環 にもなっております。 また、これまでの営巢情報から言えるのは、住宅地内 での営巢には片寄りがあり、餌となるものが多い地区で は営巢数も多くなる傾向があります。 ごみステーションやペットの餌などの管理に御協力頂 きますようお願いいたします。 (環境生活課)	B	環境衛生部 環境生活課 都市建設部 緑地公園課
				市道の街路樹や公園内にカラスの巣があり、親鳥が 人を襲う状況を確認した場合に限って、巣とヒナを撤去 しております。その他、ヒナが巣立ちの練習中で捕獲で きない場合には、注意看板の設置をしております。カ ラスが襲ってくる状況を確認した際には緑地公園課(TEL 32-6509)または環境生活課(TEL 32-6331)まで御連 絡をお願いいたします。 (緑地公園課)	B	

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
★	都 環	45 3	<p>【もえぎさくら公園(町内自称)①遊歩道の整備②街路灯の設置を】 もえぎ町町内会</p> <p>もえぎさくら公園、遊歩道で担当者と相談しながら進めておりましたが、歩道の草、除草対策で苦慮しております。ゴム系アスファルトのような費用はかかりますが、(年次計画)予算の範囲の中で、少しずつでもお願い致します。二つ目に夜間の散策についても、街路灯を計画的にお願いします。鹿対策も考慮して。 三つ目に、部分的に市の公園扱い等昇格を願っております。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>①遊歩道の整備につきましては、雑草の抑制や歩きやすさなどを考慮し、どのような対策が可能か町内会と御協議させていただきながら検討を進めてまいります。 (緑地公園課)</p> <p>②街路灯の設置につきましては、今後、町内会と御協議させていただきながら設置に向けた検討を進めてまいります。 (緑地公園課)</p> <p>また、鹿対策につきましては、近年急激に増加した生息数を以前の状態まで減少させるには、まだ、しばらく時間を要すると思いますが、国や北海道と連携し捕獲ワナ等による継続的な駆除を行ってまいります。 (環境生活課)</p> <p>③遊歩道のある場所の一部は本市の都市公園に位置付けられておりますので、今後、町内会と協議させていただきながら、遊歩道のあり方について検討してまいります。 (緑地公園課) (次ページへ)</p>	B          B          B	都市建設部 緑地公園課  環境衛生部 環境生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都 教	46 3	<p><b>【緑小学校校舎改築に伴う交通安全対策について】</b> 日の出三光町内会</p> <p>苫小牧市立緑小学校の改築計画が示され、教育施設の充実が図られるとともに、地域住民が災害時に安心して避難できる場所の確保が出来ますことに安堵しております。緑小学校の改築準備工事は平成29年度からプールの解体、仮グラウンドの整備などが行われてきましたが交通安全上支障なく終えたものと思料いたしております。</p> <p>今年度からは本格的に校舎建設が始まります。緑小学校周辺道路は児童生徒の通学路であり、また地域住民の通行車両も多いことから、歩行者・通行車両の交通安全対策には万全を期していただきますよう要望いたします。</p>	<p>緑小学校改築事業につきましては、昨年度より工事を開始しておりますことから、地域にお住まいの皆様には、大変御不便をお掛けしていることと思います。これまで事故無く工事を進められていることに関しましては、皆様の御理解と御協力のおかげであると思っております。</p> <p>さて、本年6月より、校舎及び屋内運動場の建設工事を開始しておりますが、これまで同様、歩行者・通行車両への交通安全対策はもちろんのこと、地域の皆さまに御迷惑をお掛けすることのないよう万全を期してまいりますので、引き続き、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p><b>【今後の工事予定】</b> 平成31年度 旧校舎・屋内運動場解体工事                   駐車場整備工事 平成32年度 グラウンド整備工事</p>	B	<p>教育部 施設課</p> <p>都市建設部 建築課 設備課 緑地公園課</p>
★	都 教	47 4	<p><b>【樹木の老朽度調査の要望について】</b> 日の出三光町内会</p> <p>本年6月強風により、当地域幌内川沿いの緑地帯樹木の枝が折れ、隣接する市道上に落下する事象が有りました。当時通行車両や歩行者が無く大事には至りませんでした。当市では学校・公園、緑地帯など植樹後年数が経過している樹木が多数あるかと思われませんが、それらの樹木の老朽度を調査し、倒木や枝折れなどを事前に予防する措置を講じていただきます様要望いたします。</p>	<p>市内の公園や緑地帯の老木等への対応につきましては、日頃よりパトロール等を行い維持管理に努めているところでございますが、幌内川沿いの緑地帯の対応につきましては、6月下旬に枝折れや倒木の恐れのある樹木について調査を行い、危険木の伐採と枝のせん定を行っております。今後も通行車両や歩行者に危険が及ばないように樹木等の維持管理に努めてまいります。 (緑地公園課)</p> <p>学校の樹木につきましては、日常的に状況の把握を行っており、枝折れや倒木の恐れのある樹木については、順次調査を行いせん定や伐採など適切な対応を行ってまいります。 (施設課)</p>	B  B	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>教育部 施設課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	48	<p><b>【明野新町4丁目「5号公園」柵が破損】</b> 明野柳町内会</p> <p>「5号公園」の外周に設置している柵の破損箇所が数箇所発生している。冬場の除雪作業で除雪機でぶつけたか、積まれた雪で押しつぶされたかの原因ではないかと思われま。破損箇所が、多いのにもかかわらずまだ何も手を打ってないのが現状です。早急に修理のお願いと、毎年破損が繰り返されることから再発防止の検討もお願いします。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 公園柵の破損につきましては、昨冬、除雪作業により明野5号公園を含め市内11公園で発生しており、補修材料の入手に時間が掛かり補修が遅れておりました。市民の皆様には大変御不便をお掛けしておりますが、現在材料が入手できたところから順次補修を進めております。 また、除雪作業への注意喚起のため、柵の支柱に紅白のスノーポールを設置するなど、再発防止の対策も合わせて行ってまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> <u>公園柵の補修と再発防止策につきましては、降雪時期前に実施いたしました。</u></p>	A  A	都市建設部 緑地公園課  都市建設部 道路維持課 (担当課の変更)
	都	49	<p><b>【駅前通りの街路樹について】</b> 二区町内会</p> <p>駅前通り(表町2丁目、錦町1丁目、2丁目)の街路樹が大きくなり、葉が街路灯の明かりを遮り、防犯灯の役目を果たしていない。また建物(店舗、ビル等)に、枝葉が付着し、建物を傷めてしまっているため、まちの景観に配慮した剪定を早急に実施して下さい。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 御指摘の箇所のせん定につきましては、10月中旬に実施いたしました。今後もまちの景観に配慮したせん定に努めてまいります。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> <u>10月22日に完了しております。</u></p>	A  A	都市建設部 緑地公園課
	都	50	<p><b>【二条通り街路樹剪定について】</b> 大町寿町内会</p> <p>街路樹(プラタナス)の剪定をお願いします。伸び早いの為に短めに願います。葉が大きい為にこれからの清掃が大変なめにあります。又街路樹の根元の雑草も刈り取ってください。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 御指摘の箇所の街路樹のせん定につきましては、毎年行っており、本年は11月末を予定しております。また、雑草の除去につきましては、10月4日に実施しております。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> <u>11月29日に完了しております。</u></p>	A  A	都市建設部 緑地公園課

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
	都	51	<p>【そよ風と遊ぶ道の樹木下枝・景観を害する不要木の伐採と植樹について(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端北口から三星産業間の遊歩道両サイドの樹木の下枝が利用者が気になるようです。線路と平行して林立しているエゾアカマツ・その延長線上にある各種樹木の下枝の伐採と景観を害している樹木の撤去をお願いしたい。撤去後、跡地への植樹と北口周辺の空白地への植樹をお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の箇所(樹木のせん定と撤去)につきましては、8月21日に処理を完了しております。また、空白地への植樹につきましては、今年度中の実施を予定しております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 11月8日までにヤマボウシ3本を植樹しました。</p>	B  A	都市建設部 緑地公園課
	都	52	<p>【沼ノ端南9号公園花壇の改修について(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>この公園に設置されている花壇は低く亀裂が生じている。低いため子供たちの遊びの対象になり、植えた花の生育に支障をきたしている。高い花壇に改修をお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 沼ノ端南9号公園の花壇につきましては、今年中に改修を行う予定です。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 町内会と打合せさせていただき、花壇設置2か所を11月24日に完了し、来年度引続き1か所の設置を予定しております。</p>	A  A	都市建設部 緑地公園課
	都	53	<p>【駅前通り・3丁目を中心とした街路樹枝の剪定について(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>徒長枝や下枝が伸びすぎて、見通しが悪く交通の障害になっている箇所もある。また、景観も害しているため街路樹の剪定をお願いしたい。</p>	駅前通りと3丁目の街路樹のせん定につきましては、7月13日と8月31日に作業を完了しております。	A	都市建設部 緑地公園課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	54	<p><b>【勇の原公園の整備について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ地区における勇の原公園の整備については、これまでも居住人口が増加する見込み中、地域住民の懇親・交流・憩いの場となる公園の整備を求めてきたところではありますが、昨年のもちかどミーティング以降、どのような検討が行われ、今後、どのように進めようと考えているのか、公園整備の方向性について見解を求めます。</p>	<p>昨年のもちかどミーティング以降、ウトナイ地区の人口や建築確認の動向について調査を行っております。また、新規に公園を整備する際の国からの財政支援メニューについても調査しておりますが、来年度からは、社会資本整備総合交付金のメニューのうち「安全・安心対策緊急総合支援事業」が打ち切られるなど、財政的に厳しい状況となっております。</p> <p>今後も、国からの財政支援の動向などを注視し、できる限り市の支出の少ない整備方法について、検討を進めてまいります。</p> <p>なお、今年度につきましては、現況測量調査を行う予定です。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
	都	55	<p><b>【公園内の剪定について】</b> 柏木町町内会</p> <p>下記公園内植木によって街路灯が隠れているために暗くなっています、防犯の為に下記公園内の剪定をお願い致します。</p> <p>1)5丁目公園南側の東 街路灯が植木により暗いので、枝の剪定をお願い致します。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 柏木5丁目公園の樹木の枝のせん定につきましては、9月末までに行います。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> <u>現地立会いをさせていただき、10月上旬に完了しております。</u></p>	A  A	都市建設部 緑地公園課
	都	56	<p><b>【歩道に設置された花壇の植栽について】</b> 川沿町町内会</p> <p>歩道の花壇は市内各所に設置されていますが、ときわ川沿中央通の草木、生垣などが大きくなり、車両が車道へ出るときには、左右を見通すことが困難な箇所があり、交通安全の観点から木立などの剪定方法のご検討をお願い致します。</p>	<p>御指摘のときわ川沿中央通の見通しを悪くしている生垣等の対応につきましては、8月23日にせん定を完了しております。今後も交通安全上の支障とならないよう現地を確認し対応してまいりますので、お気付きの点がございましたら緑地公園課(Tel.32-6507)まで御連絡をお願いいたします。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都市	57 3	<p><b>【「苦小牧市共同住宅等に関する建築指導要綱」について】</b> 日の出三光町内会</p> <p>本要綱は共同住宅建設に伴い、路上駐車、ごみ保管場所などに関わるトラブルの未然防止を図り、地域における健全でより良い居住環境の確保を図るため平成4年に制定されたものと承知しております。この要綱制定により、事前に駐車場確保やごみステーションの敷地内設置、さらには、所有者、管理者などの連絡先等を明記した表示板を設置することなどが制定されております。また、町内会等への加入及び近隣住民が実施する地域活動等への参加等に関する事項を入居者に指導することなども合わせ示されております。</p> <p>当地域で昨今、同一敷地に40戸を超える共同住宅建設が2地域で進行しており、当町内会として施工者、管理会社、設計会社に町内会加入を要請する協議を進めている現況にあります。この事は地域に住む皆さんで、地域の安全で安心できる街づくりには居住する皆が公平な負担のもと成り立つものと思料するところであります。</p> <p>つきましては、以下の項目を追加し標記要綱を改訂していただきますよう要望いたします。</p> <p>追加項目 苦小牧市共同住宅等に関する建築指導要綱第5条8管理 2項に追加項目 「2(2)共同住宅を建設しようとする者は、当該地域の</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 現在、本要綱第5条に基づき共同住宅建設時の事前協議に併せて、建築主宛に入居者向けの町内会への加入依頼や活動内容を紹介した文書をお渡しし、加入促進等の働き掛けを行っているところです。 御要望の「建築主等が町内会に通知し、加入についての協議を行うこと」を主旨とする項目の追加につきましては、建築主等に向けた加入促進の一環として、今後検討してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【平成31年3月末時点回答】</b> 現在、本要綱第5条に基づき共同住宅建設時の事前協議に併せて、建築主宛に入居者向けの町内会への加入依頼や活動内容を紹介した文書をお渡しし、加入促進等の働き掛けを行っているところです。 御要望の「建築主等が町内会に通知し、加入についての協議を行うこと」を主旨とする項目の追加につきましては、建築主等に向けた加入促進の一環として、今後検討してまいりたいと考えております。 なお、平成31年4月1日付で、町内会等への加入促進に関する項目を追加するなど、本要綱の一部改正を行う予定となっております。</p>	B	都市建設部 建築指導課  市民生活部 市民生活課
	都	58	<p><b>【住宅の2ヶ所の物置の事で】</b> 若草団地町内会</p> <p>10階だての120件の市営住宅です。1階の東側と西側の2ヶ所に物置きがあり、4年すぎましたが、東側の場所が使用できず困っております。住宅課の計画と、さいさん使用をお願いしますが、許可が出ず困っています。防災グッズの保管にも困っています。場所がありません。</p>	<p>若草団地1階の東側の物置につきましては、町内会で使用できるよう準備を進めております。使用可能の時期がまいりましたら、御案内申し上げますので御理解願います。</p>	A	都市建設部 住宅課



再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	59	<p><b>【町内会と自治会の区別周知】</b> 日新町町内会</p> <p>建てかえが進んでいる「日新団地」ですが、旧棟から新棟へ移転する際には、自治会長宛の書類で「転居届」を自治会長へ届ける仕組みになっていると伺っていますが、町内会へ送付される事例が多く見受けられ、居住する方において、町内会と自治会の区別がつかないのではないかと感じられることがあります。町内会としてもこの件以外にも、対応に苦慮する場面があります。</p> <p>改めて、町内会と自治体の役割について、周知を含め、居住する方たちが「区別を理解」出来るよう、取り組まれる考えをお聞かせいただきたいと思っております。</p>	<p>日新団地におかれましては、各自治会の代表者が町内会の班長を兼ねていることから、文書の宛先を「自治会長宛」としたため、入居者の皆様には「町内会長宛」とのものと誤解を生じさせてしまったものと考えております。</p> <p>今後は、宛先表記を分かりやすくするなど、各団地の実情に即して対応をさせていただきます。</p> <p>町内会と自治会の役割につきましては、改めて周知をさせていただき御理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>	B	都市建設部 住宅課
	都	60	<p><b>【日新団地各棟に組織される自治会との連携】</b> 日新町町内会</p> <p>道営住宅も含め、市営住宅においても、当町内会では、各棟毎に班長さんを選出していただき、町内会費を徴収する体制を会の創設当時より確立しています。</p> <p>しかし、選出される班長さんは「自治会」の役員さんを兼務していることが多いそうです。</p> <p>その活動の中では、「なぜ、自治会なのに町内会費まで徴収せねばならないのか?」、「町内会の負担まで背負うならば、脱会も否めない」等の不安の声が頻発しています。</p> <p>役員の成り手不足を行政としても、知恵を絞りながら、取り組まれていることが理解しますが、自治会は住宅課が整備していますので、連携策や不安を解消する対応を求めたいと思っております。</p>	<p>市営住宅における自治会の役割は、共同住宅としての生活環境の充実を目的としておりますことから、自治会は市営住宅単位における活動組織と位置付けられているところでございます。</p> <p>しかしながら、日新町町内会のほかにも自治会が町内会の「班」を兼ねて活動されている地域もありますことから、これまでも自治会の役割のみならず、町内会の加入や連携についても啓発をしてきたところでございます。</p> <p>今後につきましては、こうした取組に加え、自治会の役割の必要性を改めて周知させていただく中で、町内会との連携につきましても御理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>	B	都市建設部 住宅課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	61	<p><b>【日新団地内の駐車場整備と除雪対応】</b> 日新町町内会</p> <p>数十年来、「団地内駐車場の土砂入れ」は、整地をし、環境をよくする観点から、夏頃に掛け、行われることになっていますが、この要望は、町内会から行政へと繋いでいます。</p> <p>経過を含めてお伺いしますが、本来、公営住宅内における環境整備は、居住者もそうですが、管理者である行政が定期的な計画をもって行われることのように考えますことから、その対応を求めます。</p> <p>除雪については、基本的に居住者が行うこととなりますが、高齢化が進んでいる団地内では、除雪ができないなどの要望が数多く寄せられ、足元が悪く、高齢者の転倒事故を懸念します。</p> <p>年に1回でも、除雪体制の構築を要望します。</p>	<p>市営住宅の駐車場整備につきましては、各自治会からの要望を踏まえて整備を行っておりますが、各自治会の共通課題については、町内会で取りまとめて要望を挙げていただいているところでございます。</p> <p>今後の日新団地の環境整備につきましては、建替事業にあわせて進めていく予定でございますが、これまでと同様に自治会からの御要望につきましても対応してまいりますので、御理解願います。</p> <p>除雪につきましては、他の市営住宅でも入居者の皆様方をお願いしておりますが、大雪時などには、自治会費や各住棟で組織されるドライバーズ組合へお支払している管理委託料の一部を充てて、除雪機の購入や業者による除雪対応をしていただいております。</p> <p>こうしたことから、現時点で市による除雪体制の構築は考えておりませんが、路面凍結時の転倒防止対策として各管理人事務所には、滑り止め用の砂利を配備してございますので御利用ください。</p>	C	都市建設部 住宅課
	都	62	<p><b>【引っ越しごみ排出への対応】</b> 日新町町内会</p> <p>新しい市営住宅に引っ越しをする際に出る「大型ゴミ」の排出対応に苦慮しています。</p> <p>放置された大型ゴミは、ステーションにおいてもそのまま放置をされているため、追従して、大型ゴミを排出されることから、ステーションもキャパシティを超える状況が見受けられます。</p> <p>町内会としても会報周知を進めることにしていますが、行政としても、この対応を早期に行って頂きたい事を要望します。</p>	<p>引っ越しごみを含めたごみ排出方法の説明については、入居時や退去時、また建替事業に伴う新棟への入居説明会時にも行っておりますが、入居者が適正な処理を行わないまま排出する状況が見受けられ、非常に苦慮している状況にあります。</p> <p>今後も入居者への説明、注意喚起を徹底し、不適正な排出防止に努めてまいりたいと考えておりますので御理解願います。</p>	B	都市建設部 住宅課